

『都産健協』 会報 第39号



カイドウ

2020年4月1日
発行人 柳澤 信夫

「人生100年時代」における健康診断のあり方



東京都産業保健健康診断機関連絡協議会
会長 柳澤 信夫

明治維新から100年、人口構成激動の時代へ

明治維新(1868年)から100年は、政治・経済激動の時代でしたが、人口構成における年少者(14歳以下)、労働人口(15~64歳)、高齢者(65歳以上)の比率はほぼ一定でした。1961年国民皆保険が実現した頃から高齢者の増加が目立つようになり、1970年に高齢化社会(高齢者の割合が総人口の7%以上)、1994年高齢社会(高齢化率14%以上)、2007年超高齢社会(高齢化率21%以上)と、ヨーロッパの高齢先進国を超えて世界一の早さで高齢化が進んでいます。昨年(2019年)の人口高齢化率は28.4%で、まもなく人口の1/3が高齢者となります。

人口の少子高齢化は、内閣によって国難ともいわれ、年毎に社会保障給付費が増加して、国家予算のプライマリーバランス(基礎的財政収支)の実現を妨げる最大の要因となっています。従って毎年国家予算編成において社会保障制度の改革が主な課題となり、2020年度に向け、医療においては“予防医療・早期治療の拡充(糖尿病など生活習慣病)”がいわれ、また外来診療受診時の定額負担導入、更に介護保険サービスの自己負担増加などが計画されています(2019年9月の段階)。

“健康寿命の延伸”と予防医療

わが国の平均寿命は、第二次世界大戦後の復興に伴い急速に伸び、1980~90年代に男女ともに世界一となりました。その原因としては、

国民病といわれた結核及び重症の脳卒中(脳出血)の制圧と乳児・新生児の死亡率が先進国で最低を維持していることが寄与しています。しかし“自立して生活できる健康状態における寿命”である健康寿命は、平均寿命よりも男性で9年、女性で12年短い状況が、21世紀に入り続いています。平均寿命と健康寿命の差は介護が必要な期間と考えることができますが、要介護の原因は男性：脳卒中、認知症、骨折・関節疾患、高齢による衰弱、女性：骨折・関節疾患、認知症、高齢による衰弱、脳卒中の順です(平成28年国民生活基礎調査)。そして東京、大阪、京都などの大都市圏では、男女ともに健康寿命が短い傾向があります。

一方近年、“人生100年時代”といわれ、高齢になっても健康で仕事・社会活動を続けることが期待されるようになりました。これはリンダ・グラットンとアンドリュー・スコットという2人の英国経済学者が著わした「100年時代の人生戦略」(The 100-Year Life)(2016年)からとられた言葉で、日本の将来では100歳以上生きる人々が少なくないとして、「100年時代の無形資産」として、①人間関係、②生産性資産、③活力資産(健康：肉体的・精神的健康と幸福感)、④変身資産(100年を生きるために大きな変化を経験し、新しい経験に対して開かれた姿勢をもつこと)が重要であると述べ、従来の教育-仕事-引退の3ステージから、寿命が延びるだけ様々な仕事のマルチステージを経験

することになると述べ、我々にとって大切なアドバイスを提供してくれました。

これからの健康診断のあり方

わが国では、労働者に対する労働安全衛生法に加えて、学校保健安全法、各種健康保険、老人保健法、特定健康診査などによる健康診断や人間ドックなど手厚い制度によって健康診断の受診が奨励されています。そして受診状況は21世紀に入り62～67%で、30%以上の人は健康診断を受けていません。中高年（40～74歳）の社会人の受診目標は80%以上（未来投資戦略2017）ですが、受診の実情は71%（男75.0%、女67.3%）です。健康診断や人間ドックを受けなかった理由は、①必要な時はいつでも医療機関を受診できる：33.5%、②時間がとれなかった：22.8%、③面倒だから：20.2%、などです。

公的医療保険の受診制約が種々なかたちで実現することが予測され、生涯現役が期待される中で、これからは各個人が「自分の健康は自分

で守る」という覚悟をもって、健康診断を受け、保健指導を受けることが期待されます。

対象となる病気は、①生活習慣病（脳卒中、心筋梗塞などの動脈硬化性疾患、糖尿病）、②がん（2人に1人は一生のうちがんに罹ります）、③老化関連疾患（骨粗鬆症、骨・関節疾患など）、④精神疾患（うつ、認知症）などです。健康診断の内容は、従来の基本的身体計測（身長、体重、腹囲、視力、聴力、血圧、呼吸機能など）、血液・尿検査、心電図、胸部エックス線などに加えて、がん検診については国際ガイドラインに沿った検査の他、先制医療に基づく各種スクリーニング検査が今後期待されます。

そして健康診断機関におきましては、わが国の現状と国民にとっての健康診断の意義に基づいた、健診の実施、結果の受診者、企業・自治体などへのフィードバックを通じた社会貢献を十分に意識して活動されることを期待しております。

特別寄稿

平成30年度職域健康診断有所見率状況調査報告

一般財団法人全日本労働福祉協会
都産健協事業部会 有所見率解析担当
医学博士 長濱 さつ絵



平成30年度の「有所見率調査結果」を報告いたします。

東京都産業保健健康診断機関連絡協議会では所属する健診機関を対象に毎年、受診者の性年齢別、企業規模別、業種別に有所見率を調査しています。平成30年度は46機関を対象に、聴力（1000Hz、4000Hz）、胸部レントゲン、血圧、貧血、肝機能、血中脂質、血糖またはヘモグロビンA1c、尿糖、尿たんぱく、心電図、BMIの各検査の有所見率、有所見者の割合（11検査のいずれかで所見があった人の割合）、腹囲の有所見率の13項目について調査しました。

性年齢別有所見率調査は16機関が参加し、男性約176万人と女性約115万人の合計291万人のデータを集計しました。有所見者の割合は男性62.7%、女性50.5%と男女ともに半数を超える結果となりました。特に男女差が大きい項目は聴力

（4000Hz）、血圧、肝機能検査、血中脂質検査、腹囲でした。男性は女性よりも各検査の有所見率が高く、女性が男性よりも有所見率が高い検査項目は貧血のみでした。

規模別有所見率調査は5機関が参加し、男性約56万人（50人未満の企業26万人、50人以上の企業40万人）と女性約42万人（50人未満の企業14万人、50人以上の企業28万人）のデータを集計しました。各検査の有所見率は男女とも、肥満度は50人以上の企業で高く、その他の検査では50人未満の企業で高い傾向にありました。業種別性年齢別有所見率は男女別に製造業、建設業、運輸業、商業、その他の5業種について調査しました。3機関が参加し、有所見者の割合は男女ともに建設業、運輸業で高い傾向を認めました。その他の業種は50歳以上の男性では建設業、運輸業よりも有所見者の割合が高くなっています。

本年は、各労働衛生機関で業種情報をどのように登録しているかを調査しました。総務省の日本標準産業分類の大分類を採用していると回答した機関が多く、来年度の調査は業種分類をこれに合わせることも検討しております。職域の健康診断の有所見率を男女別、年齢別に詳細に報告している機関は東京都産業保健健康診断機関連絡

協議会のみであり、本調査は本邦において大変貴重なデータです。これに業種ごとの年齢別・男女別の有所見報告が追加されることはさらに本調査の価値を押し上げることになると思われます。皆様のご意見を参考に、調査精度を高めていきたいと思っておりますので、来年度も調査のご協力、ご指導をよろしくお願いいたします。

トピックス

職域健康診断実施機関毎の有所見率と判定基準についての検討

一般財団法人全日本労働福祉協会
都産健協事業部会 有所見率解析担当
医学博士 長濱 さつ絵

2017年度に有所見率調査と同時に調査した、「労働衛生機関別の有所見率と各健診機関の基準値」について報告します。

労働安全衛生法に基づく職域健康診断は統一した有所見の判定基準が定義されていないため、判定基準は各労働衛生機関が決めておりますが、労働衛生機関毎の判定基準の違いによって有所見率がどの程度変わるかはわかっていません。都産健協では2017年度、通常の有所見率調査に追加して、AST、ALT、 γ GTP、中性脂肪、総コレステロール、LDLc、HDLc、血糖値、HbA1cの有所見率と各検査で有所見と判定する基準について調査しました。

血圧、肝機能（AST、ALT、 γ GTP）、脂質（中性脂肪、総コレステロール、LDLc、HDLc）、血糖（血糖値、HbA1c）、BMI、腹囲について、健診機関毎の判定基準の実態と有所見率との関連について検証しました。

42機関中10機関から回答がありました。腹囲の基準値は9機関が男性85cm以上、女性90cm以上と基準値がそろっており、健診機関毎の有所見率のばらつきは小さいことがわかりました（45～49歳の有所見率：男性43-50%、女性10-16%）。BMIの基準値は5機関が $25\text{kg}/\text{m}^2$ 以上または $18.5\text{kg}/\text{m}^2$ 未満（45～49歳の有所見率：男性24-44%、女性16-34%）、4機関が $25\text{kg}/\text{m}^2$ 以上（45～49歳の有所見率：男性35-41%、女性19-32%）で、同じ基準値でも有所見率のばらつきが大きく、BMIとは違う傾向でした。血圧と血糖値は、BMIと同様、基準値が同じで

も有所見率のばらつきが大きいことがわかりました。血液検査項目では健診機関毎に基準値が比較的揃っている検査（中性脂肪、LDLc、HDLc、血糖値）と基準値のばらつきが多い検査（総コレステロール、AST、ALT、 γ GTP、HbA1c）があり、基準値がきびしいと有所見率が高い傾向を認めました。服薬者を有所見に含まない2機関は、含むと回答した8機関に比べ、血圧有所見率の加齢による上昇が小さくなっていました。

血圧、BMI、血糖値などで、同じ基準値を用いても健診機関毎の有所見率のばらつきが大きくなる原因としては、血圧では測定回数（2回測定を基本とする/高ければ2回測定する等）や判定数値の算出方法（2回測定分を平均する/低いほうで判定する等）、安静時間の確保状況の違いが考えられました。また、BMIは測定機器、測定時の着衣、着衣想定分の取り扱い（ルーチンで1kg引いている等）が、血糖値は食事摂取状況や食後時間の取り扱いが関連している可能性が考えられました。服薬者を有所見に含まない健診機関もあり、各健診機関から示された職域健康診断の有所見率の比較可能性を高めるためには、各検査項目の有所見判定基準値のみならず判定アルゴリズムも考慮する必要があります。

本調査結果は今後日本語論文としてまとめる予定です。調査にご協力いただきありがとうございました。

※第93回日本産業衛生学会にて発表予定。

新たな名称のもとで、積極的な事業展開を

一般財団法人日本健診財団
理事長 岡部 好伸

一般財団法人労働衛生協会は、2020年1月に法人名を「一般財団法人日本健診財団」へ改称しました。1971年に「産業保健衛生協会」として創立し、1973年に労働大臣より「財団法人労働衛生協会」として認可を受け、これまで地域の医療・保健機関との協力関係のもとに、様々な事業を展開してまいりました。主な事業としましては、職域保健、地域保健、学校保健の各分野で、集団健診や施設健診、保健相談、健康教育など、幅広い予防医学活動を実践しています。また、1976年に作業環境測定機関としての登録を行い、作業環境測定事業を立ち上げ、働く人が常に安心して働ける環境づくりを推進してまいりました。

当財団は、杉並区高井戸東に本部をかまえております。

1998年に現在の社屋を建設し、健診施設である「高井戸東健診クリニック」を併設、区民健診や巡回健診のフォローを実施してまいりました。2006年には同施設内に女性専用フロアとなる「女性のための検診フロア」を開設し、1階の総合健診フロアと合わせて健康診断や各種がん検診、人間ドックなどの検査を実施しております。

この度、名称変更を機に、健診フロアを中心とした改装工事を実施し、安心してご受診頂

ける環境を整備しました。

新名称の由来についてですが、健康増進、予防医学の為の「健康診断」を「労働」者だけに限らず、地域住民の皆様、学校に通われる児童・学生の皆様といった、「全ての方へ健康診断を実施していこう」という気持ちを込めて命名いたしました。「日本健診財団」という名に恥じぬよう、これからも「保健指導・健康教育事業、及び広報活動」を通じ、公共性・公益性の高い健診事業を進めてまいります。

昨年度より当財団は「日本健康管理協会」、「健康医学予防協会」、「新潟県健康管理協会」の3団体とグループ機関となりました。これまで当財団は東京都杉並区と、支部をかまえる長野県上伊那郡辰野町の二つの拠点のみで活動を行ってまいりましたが、今後はグループ機関を通じ日本全国への健診事業の展開を予定しております。

この他にも公共性・公益性の高い事業を推進する上で、杉並区の後援事業である地域住民向け健康講座「健康づくり講座」を継続的に実施し、更に事業所や健康保険組合向けの職域に特化した健康講座も実施する予定です。

また、今後は各メディアへも積極的に健康情報を提供し、広報誌や様々な媒体を通じて健康教育活動を拡充してまいりたいと考えております。



支えあい はたらく ～あなたの豊かな人生のために～

令和元年10月2日（水）、東京労働局、公益社団法人東京労働基準協会連合会、東京産業保健総合支援センター主催による「産業保健フォーラムIN TOKYO 2019」が、ティアラこうとう（江東区住吉）で開催されました。



挨拶 土田局長

事業者、労働者はもとより産業医、保健師等、産業保健に携わる方々への情報発信、意見交換の場として毎年開催されております。今回の参加者数は、一般参加の方も含めて約700名の方が来場され、「支えあい」、「はたらく」あなたの豊かな人生のために”をテーマとして、治療と仕事の両立支援に関する講演会や職場における事例発表のほか、健康確保のための各種相談コーナー、展示コーナー等が設置されました。

冒頭、東京労働局長 土田浩史氏による主催者挨拶があり、今回のフォーラムでは、働き方改革の重要テーマである『病気の治療と仕事の両立支援』を重点課題としているとの報告がありました。病気の治療をしながら仕事をする方が増加している一方で、職場の理解・支援不足により、困難を抱えている方が多く存在している。今後、職場環境の改善が進められ、労働者一人ひとりが健康で安心して働ける環境を目指したいと述べられました。

特別講演では、東京大学医学部附属病院 放射線治療部門長 中川恵一先生より、「職場におけるがん教育ー両立支援をめざしてー」の講演がありました。中川先生自身が実際にがんを経験したことを語り、早期発見の重要性を述べられました。早期発見のためには、がんに対しての正しい知識を得ることが大切であり、最近で



特別講演 中川先生

は中学や高校の学習指導要領にも、がんに関する教育が盛り込まれている旨の報告がありました。がんは治療しながら働く時代であることから、職場においてのがん教育が重要となってきた。今後、職場においても正しい知識が備えられ、職場におけるがん教育と両立支援が進んで行くことへの期待を述べられました。

午後からの事例発表では、ティーベック株式会社 ヘルスケアストラテジー部 部長 日當勝広氏による、「横と縦で見るストレスチェック集団分析と職場改善 ～長年に亘る提供実績から見えてきたこと～」の報告がありました。報告の中で日當氏は、ストレスチェック結果を活用した、職場環境の改善プロセスについて述べられました。今まではリスク低減のために「組織ごと（縦）」にアプローチをしていたが、これからはマネジメントの向上を図るために「役職階層（横）」を加えた施策を展開していくことが



事例発表 日當氏

重要と述べられました。

二つ目の事例では、株式会社リコー 人事本部 H&S統括部 山下奈々保健師による、「企業における保健師の活用～健診事後措置やケース対応を通じて～」の報告がありました。報告の中で山下氏は、日々の産業保健活動から感じていることを語られ、企業内の保健師としての立ち位置や健診後の面談（フォロー）の重要性を述べられました。また、受療行動に移行するためには、職場と協働して本人の仕事と受療のバランスを取る必要があるため、他職種と連携しながら、本人と職場への働きかけが重要だと述べられました。

東京労働局からも、企業のハラスメント対策について報告がありました。労働施策総合推進法の改正により、職場におけるパワーハラスメント対策が事業主の義務となったこと、また、男女雇用機会均等法の改正により、セクシュア

ルハラスメント等の防止対策も強化されることも報告がありました。

展示ホールでは、東京産業保健総合支援センターによる「治療と就労の両立支援」等に関する相談コーナー、協会けんぽ東京支部による健康測定コーナー（血管年齢）が設けられました。また、当協議会（都産健協）ほか、全衛連東京都地区協議会の協力による健康測定・健康相談が行われ、終日多くの来場者で賑わってまいりました。中でも健康測定コーナー、健康相談コーナーで健康測定結果に基づく保健指導を熱心に受けられている相談者の様子から、健康への関心の高さが感じられました。

昨今、働き方改革や健康経営が注目される中で、このフォーラムが契機となり産業保健活動が更に発展することが期待されております。



事例発表 山下氏



展示コーナー

会員機関紹介

「変えていくもの 変えてはいけないもの」

医療法人社団頌栄会 上田診療所

上田診療所は、昭和39年東京オリンピック開催の年に開設して50年余り、ここ日本橋の地に深く根ざして地域医療の充実に努めてまいりました。日本橋駅直結！初めての方でも分かりやすい場所にあります。

【外来診療】

内科一般をはじめ特に糖尿病の治療に力をいれており、インスリン自己注射の導入を行い集中的かつ短期間で糖尿病の管理ができるようプログラムを組んでおります。膠原病・慢性関節リウマチの治療を専門医が行っております。

他、皮膚科と耳鼻咽喉科を併設し、各専門医が診察を行っております。

常に病診連携を図っており、必要に応じて適切な専門病院をご紹介します。

【健康診断】

生活環境の変化は私たちの健康維持に重大な影響を及ぼしています。このような環境の中で仕事を続けられる皆様の健康維持の為に近隣企業の従業員様を中心とした各種、健康診断を実施しております。

徹底した精度管理、確実に迅速な結果報告、また健診実施後、必要な場合は再検査、精密検査で確認し外来にて保険診療でのご指導をしております。

医療は技術革新が進み日々進歩しています。第一線で働く私たちも常に新しい知識と技術を導入し、皆様の健康確保に取り組んでいきます。



す。そしていつの時代にも変わりなく医療に求められているもの、患者様の声に耳を傾け、正しいアドバイスをし、互いの信頼を深めていくこと。

変えていくもの、変えてはいけないもの。

この二つを常に心にとめて理想を高く掲げ、今後も貢献してまいります。

会員機関紹介

～ 地域の皆様に親しんでいただける医療機関を目指して～

医療法人社団新町クリニック

【概要】

新町クリニックは、東京都青梅市において1979年3月に医療法人社団仁成会 高木病院の健診部として発足しました。1993年には高木病院から分離及び名称も新町クリニック健康管理センターに改名し、2005年には高木病院より独立、2015年には医療法人化認可を得て「医療法人社団新町クリニック」を設立しました。

現在では青梅市を始めとする西多摩地域の総合健診センターとして、人間ドック、労働安全衛生法に基づく各種健診、各種がん検診、出張健診、産業医の派遣や保健指導などを行っている他、内科、消化器内科、神経内科、漢方内科、婦人科の外来診療も行っています。

【施設健診】

地域の総合健診センターとして人間ドックを始め労働安全衛生法で定められた各種健康診断の他、市民健診、特定健診などを行っています。また、人間ドックにおいては保健師が問診票の確認と合わせて食生活や運動習慣等のアドバイスをしています。



【巡回健診】

専任の担当者が長年蓄積された知識と経験を活かし、健康診断実施の具体的手順から結果・請求書発行までを行っています。丁寧な打ち合わせを行い、各事業所の様々なご要望にお応えしておりますので、初めて巡回健診を実施する場合でも安心して健康診断を実施出来ます。

【産業医】

事業所（事業者）と労働者の間に入り、労働者の健康を保持・増進して、労働と健康を図るため、健康診断に基づく生活指導やその他の保健指導を行っています。職場巡視による作業方法や作業環境などの改善提案を行い、安全衛生委員会などの構成員として会議に出席するなど、事業所の労働安全衛生活動をサポートしています。

【外来診療】

健康診断をご利用される皆様のお役にたてるよう、疾病の早期発見から精密検査、治療までスムーズに対応出来ることを目指し、専門内科を中心とする外来診療を行っています。また、グループである高木病院とも協力、連携して健診受診後のフォローアップにも力を入れています。

【最後に】

年々、健康に対する関心が高まっているなか、新町クリニックでは受診される方の健康をサポートすると共に地域の皆様のご要望にお応えする為、これからも努力を重ねてまいります。

笑顔で健やかな毎日のために

医療法人社団生光会

医療法人社団生光会は1993年に旧法人名 医療法人創健会として福岡市にて設立。福岡市と山口県宇部市に診療所を開設して巡回による健康診断を開始しました。2009年に新宿追分クリニックおよび新宿追分クリニック板橋分院を医療法人化し、同時に医療法人の主たる事務所を新宿に移転。2011年に法人名称を医療法人社団生光会に改称いたしました。その後、2014年には新宿追分クリニックが入居しているビルの階下に、女性専用健診施設として新宿追分クリニック・レディースを開設し、現在に至っております。なかでも新宿追分クリニックと同レディースは、人間ドック施設としてCTや3Dマンモグラフィー、上部内視鏡などを備え、豊富な検査メニューを提供することでより高度な医療サービスを提供しています。また、受診時にはデータ収集システムにより各検査の測定結果や検査番号などが検査者の手を介することなく自動的にシステムに取り込まれることにより、データの記載ミスや取り違いといったヒューマンエラーによる事故を防止しております。

所在地が新宿三丁目にあり、受診後にはショッピングなども楽しんでいただけます。

新宿追分クリニック板橋分院は巡回健康診断を主な事業としており、胃胸部車6台、胸部車6台の計12台で都内および近隣の事業所様に出向いています。当方人の健診結果の電算処理を行なう情報管理室が入居する板橋分院は、



2018年に建物を建替えた際に情報管理区域への出入り管理や監視カメラの設置、スマートフォンの持込禁止措置などでセキュリティレベルをアップさせました。

当法人は精度管理と接遇に力をいれており、精度管理面では全国労働衛生団体連合会労働衛生サービス機能評価、日本人間ドック学会優良施設認定、プライバシーマークを取得。2020年には日本人間ドック学会の専門医研修施設に認定される運びとなりました。また、2018年には健康経営優良法人ホワイト500に認定され、2020年度も申請中です。医療スタッフに対しては専門資格の取得支援や研修会への参加を推奨し、質の向上に努めています。接遇については外部の専門講師による研修会を定期的開催し、受診者様への対応が形骸化することが無きよう心がけ、受診者様の満足度を一層高める努力をしております。

健康診断とあわせ、特定保健指導、ストレスチェック、産業医活動を通じて一次予防にも重点を置き、皆様が笑顔で健やかな毎日を送れるよう、「Hello Smile」を合言葉に日々研鑽を重ねています。

新入賛助会員機関紹介

無料ストレスチェックサービスのHRデータラボについて

株式会社HRデータラボ

株式会社HRデータラボは2000社以上の企業に無料ストレスチェックサービス「ストレスチェッカー」を提供している会社です。霞が関の官公庁から従業員1万人以上の上場会社、TV局、航空会社、金融機関、医療機関まで広く御利用いただいております。

無料のストレスチェッカーでは、パソコンの他にもスマートフォンで受検できる他、英語にも対応しています。標準で集団分析レポートや5年間のデータ保管も完備しており、リアルタイムでの受検状況の確認や未受検者への受検勧奨メールの送信、受検結果の提供同意や医師面接の希望の取得も簡単にできるようになっています。

もちろんセキュリティも万全を期しており、

ファイアーウォールやWAFをはじめ最先端のセキュリティシステムであるIDSやADSも実装し、Pマークも取得しています。

最近では産業医の先生からの御紹介や、産業医の先生の下請けとしてストレスチェック業務をする事も多く、年間1000社以上の会社から新規のお問い合わせを受けている状況です。

厚生労働省出身のアナリストを顧問に迎えストレスチェックデータを使った研究に取り組んでいる他、東洋大学と共同でウェアラブルデバイスのデータを活用した研究にも取り組んでいます。

【会社概要】

株式会社HRデータラボ

東京都新宿区愛住町12 LaKRSビル2階

03-6273-0072

stresschecker.jp

新入賛助会員機関紹介

令和に誕生した産業医支援の新会社

株式会社日本産業医支援機構

【健診機関との連携】

メディカルトラスト社で19年にわたりお世話になっておりました佐藤典久です。弊社は健診も、診療もしませんので、健診機関さんとバッティングすることなく産業医業務のみ行います。労働安全衛生法の改正を受けて、おのずと企業団体の要求レベルも上がってきておりますので、お困りの案件があれば是非ご相談ください。

【良質な産業医業務の提供】

弊社ではどの業者にも負けないベテランの担当者が産業医をサポートしております。それによりクライアントさんに大変満足していただけるサービス提供ができております。もちろん、ご紹介いただいた健診機関さんをきちんと守る産業医を送り込みます。

【医師面接サービス】

精神科・心療内科の医師などが弊社の面談室または提携の面談医療機関にて社員のメンタルヘルスなどの相談に対応します。復職判定など

も受託して意見書を出しております。

本社は御茶ノ水駅と本郷三丁目駅の間で順天堂大学の近くです。そちらにも精神科・心療内科の面接医が駐在しておりますので、お困りのことがあればご相談ください。

【全国区での対応】

弊社は札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡など全国主要都市に営業所を持ち全国対応をしておりますので、東京に本社がある企業・団体さまからのご依頼、例えば地方の社員の長時間労働者、高ストレス者面接や復職面接などをお引き受けできます。

【小規模事業場へのサービス】

健康診断後の就業判定（就労判定）作業を受託しております。全国の小規模事業場の健診結果などをお預かりして、就業判定をするだけでなく必要な社員へは受診勧奨レターを書いたり、リーフレットを送ったりしております。

『都産健協』会報第39号

2020（令和2）年4月1日発行

発行人：柳澤 信夫

東京都産業保健健康診断機関連絡協議会

事務局連絡先：〒113-0024 東京都文京区西片1-15-10（医社）同友会

TEL03-3816-2250 FAX03-3818-9277

事務局責任者 渡辺 新吉